

## 宇治市における新型コロナウイルス対策関連の事業者支援の状況

## コロナ影響アンケート回答要約

第1弾	2月19日～4月10日	【NEXT窓口、Eメール】	全業種	81社
第2弾	4月2日～7月2日	【電話ヒアリング】	製造業のみ	36社
第3弾	7月16日～10月5日	【電話ヒアリング】	製造業のみ	37社

(計 154社)

1. 大多数の企業（8割以上）が売上の減少、国内取引先からの受注が減少  
 コロナ発生（第1弾）から現在（第3弾）まで回答の傾向・多さは変わらず

2. 売上げの変化・・・ 第3弾で調査

	増加	/	横ばい	/	減少
コロナ前・・・	6	/	25	/	6
コロナ後・・・	2	/	10	/	25
将来見込・・・	1	/	19	/	15

【傾向】 第3弾で調査

売上増加（2社のみ）・・・【コロナ特需】医療関係部品製造、ネット衣料販売

売上維持・・・・・・・・・・食品製造関係が多い

売上減少・・・・・・・・・・製造業の中でも「自動車」「工作機械」の打撃が大きい

3. コロナ対策

【発生時 第1弾】

・「出張禁止」が中心

【感染拡大期 第2弾】

・「従業員の一時帰休」が最多（雇用調整助成金の利用）

・ごく一部で「テレワーク」、「時差出勤」を実施

・「通勤を公共交通機関から自家用車に変える」企業あり（ヒアリングから）

【感染小康期 第3弾】

・「従業員の一時帰休」は継続（雇用調整助成金の利用）

・「テレワーク」、「時差出勤」を継続

・「通勤を公共交通機関から自家用車に変えた」企業は継続（ヒアリングから）

#### 4 . 国・自治体への要望

##### 【発生時 第1弾】

- ・非常に多くの要望あり

(情報提供、金融機関の機動的貸出、マスク・消毒薬購入補助、相談機能充実など)

##### 【感染拡大期 第2弾】

- ・多数の要望あり

(情報提供が大多数、金融機関の機動的貸出が少々あり)

##### 【感染小康期 第3弾】

- ・要望が大幅に減少

・「宇治NEXTのメーリング閲覧あり」の回答が半数あり、有用性を確認

・ほかに「銀行」や「税理士」からの情報提供や「市HPの情報」回答もあり

#### 5 . B C P (事業継続計画)の必要性

##### 【発生時 第1弾】

「策定していないが、必要性が高まった」が多数

##### 【感染拡大期 第2弾】

「不要」または「知らない」が増加。「必要性が高まった」は減少

##### 【感染小康期 第3弾】

「不要」または「知らない」が大多数

#### 6 . 人材確保

##### 【発生時 第1弾】

「採用継続」が多数、「今後の対応を検討中」が2位

##### 【感染拡大期 第2弾】

「採用継続」が多数、「今後の対応を検討中」が2位

##### 【感染小康期 第3弾】

「人員余剰ぎみ」の回答が大幅増、「充足」も増加、「不足」の回答はなし

< 将来の見込 > . . . 第3弾で調査

「充足」が2 / 3、「余剰気味」が1 / 3で、「不足」はほとんどなし

## 新型コロナウイルス対策関連の主な事業者支援メニュー

### 小規模事業者経営改善資金貸付制度（マル経融資制度）に対する利子補給制度

制度概要	国の緊急対応策（第2弾）におけるマル経融資制度の拡充策について、事業者の利子負担の全額利子補給（3年間）を実施するもの
事業内容	融資金利子のうち1.4%の利率に相当する額。ただし、融資金利子が1.4%を下回る場合は、その融資金利子に相当する額。
適用開始	令和2年3月7日 （日本政策金融公庫によるマル経拡充分の申込開始日）
予算額	1,000千円

## 中小企業経営改善事業緊急支援補助金

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経営環境にある中小企業等を支援するため、設備導入や事業継続・売上向上につながる取組等に必要な経費の一部を補助									
事業内容	<p>1. 補助対象者 次の(1)～(3)をすべて満たす小規模企業・中小企業等 (1) 宇治市内に主たる事業所を有していること (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少していること (3) 宇治商工会議所の経営支援員によるコンサルティングを受けていること</p> <p>2. 対象事業 中小企業等が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関する取組や、売上向上に向けた取組をはじめ、事業継続・売上回復につながる取組み</p> <p>3. 補助率・補助限度額</p> <table border="1" data-bbox="435 1182 1331 1391"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模企業・商店街団体等</td> <td>3分の2以内</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>2分の1以内</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助率	補助限度額	小規模企業・商店街団体等	3分の2以内	20万円	中小企業	2分の1以内	30万円
	補助率	補助限度額								
小規模企業・商店街団体等	3分の2以内	20万円								
中小企業	2分の1以内	30万円								
申請期間	令和2年3月30日～6月30日									
予算額	<p>10,000千円 10,000千円(増額分) 30,000千円(増額分)</p>									
支援状況	申請実績 286件									

中小企業支援体制強化事業

概要	国の緊急対応策（第2弾）の信用保証支援策における市町村での保証認定業務及びコロナに関する相談等に対応するため、人員体制強化を実施																									
事業内容	<p>令和2年4月1日から、産業振興課に嘱託職員1名を配置し、セーフティネット（SN）保証等に係る認定申請の受付を行うとともに、相談対応業務を開始</p> <p>セーフティネット（SN）保証等に係る認定申請については、受付日の翌営業日に認定書を発行</p> <table border="1" data-bbox="387 678 1396 1014"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施者</th> <th>概要等</th> <th>対象業種</th> <th>売上要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SN保証4号</td> <td>国・府</td> <td>債務全額保証</td> <td>幅広い業種</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>SN保証5号</td> <td>国・府</td> <td>債務8割保証</td> <td>影響大きい業種</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>SN保証6項 (危機関連保証)</td> <td>国・府</td> <td>債務全額保証</td> <td>全業種</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>普通保証</td> <td>府</td> <td>債務8割保証</td> <td>全業種</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実施者	概要等	対象業種	売上要件	SN保証4号	国・府	債務全額保証	幅広い業種	20%	SN保証5号	国・府	債務8割保証	影響大きい業種	5%	SN保証6項 (危機関連保証)	国・府	債務全額保証	全業種	15%	普通保証	府	債務8割保証	全業種	10%
区分	実施者	概要等	対象業種	売上要件																						
SN保証4号	国・府	債務全額保証	幅広い業種	20%																						
SN保証5号	国・府	債務8割保証	影響大きい業種	5%																						
SN保証6項 (危機関連保証)	国・府	債務全額保証	全業種	15%																						
普通保証	府	債務8割保証	全業種	10%																						
認定件数	<table border="1" data-bbox="392 1111 963 1397"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SN保証4号</td> <td>1,033件</td> </tr> <tr> <td>SN保証5号</td> <td>313件</td> </tr> <tr> <td>SN保証6項 (危機関連保証)</td> <td>747件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	認定件数	SN保証4号	1,033件	SN保証5号	313件	SN保証6項 (危機関連保証)	747件																	
区分	認定件数																									
SN保証4号	1,033件																									
SN保証5号	313件																									
SN保証6項 (危機関連保証)	747件																									
予算額	5,000千円																									

中小企業振興対策事業緊急支援補助金

制度概要	新型コロナウイルス感染症による経営悪化を改善するため、市内商店街等が行う活性化対策事業等の取組を支援									
事業内容	<p>1. 補助対象者 宇治市内の商店街・商工業団体等</p> <p>2. 対象事業 (1) 新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防ぐための取組 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、売上向上に向けた取組や事業継続・売上回復に繋がる事業</p> <p>3. 補助率・補助限度額</p> <table border="1" data-bbox="435 909 1388 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本事業 (緊急支援)</td> <td>3分の2以内</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="435 1122 1388 1211"> <tbody> <tr> <td>&lt;参考&gt; 通常分</td> <td>3分の1～2分の1以内</td> <td>50～100万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助率	補助限度額	本事業 (緊急支援)	3分の2以内	100万円	<参考> 通常分	3分の1～2分の1以内	50～100万円
	補助率	補助限度額								
本事業 (緊急支援)	3分の2以内	100万円								
<参考> 通常分	3分の1～2分の1以内	50～100万円								
申請期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
予算額	5,000千円									
支援状況	7つの商店街等において、事業実施予定									

## 事業者おうえん給付金

事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染防止拡大のため、全国を対象に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、“人の流れ”が止まり、売上の確保等に影響が生じている事業者等を支援するため、給付金を支給																	
事業内容	<p>【1】宇治市事業者おうえん給付金</p> <p>(1) 対象事業者 宇治市内で卸売業・小売業・飲食店の事業所（一部対象外あり）を営む個人事業主・中小企業等。ただし、【2】に該当する者を除く。認定農業者等</p> <p>(2) 給付額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>給付額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人事業主</td> <td>10万円</td> <td rowspan="2">市内に複数の事業所がある場合は、倍額を上限</td> </tr> <tr> <td>中小企業等</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【2】京都府休業要請対象事業者支援給付金・宇治市事業者おうえん給付金</p> <p>(1) 対象事業者 京都府から新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の休止及び営業時間の短縮の要請や協力依頼を受け、宇治市内の施設の利用停止等に協力された個人事業主・中小企業等</p> <p>(2) 給付額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(府)給付額</th> <th>(市)給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人事業主</td> <td>10万円</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>中小企業等</td> <td>20万円</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table>		給付額	備考	個人事業主	10万円	市内に複数の事業所がある場合は、倍額を上限	中小企業等	20万円		(府)給付額	(市)給付額	個人事業主	10万円	10万円	中小企業等	20万円	20万円
	給付額	備考																
個人事業主	10万円	市内に複数の事業所がある場合は、倍額を上限																
中小企業等	20万円																	
	(府)給付額	(市)給付額																
個人事業主	10万円	10万円																
中小企業等	20万円	20万円																
申請期間	令和2年5月7日～6月15日																	
予算額	359,300千円																	
支援状況	市独自分 1,055件(給付額 150,900千円) 府上乘せ分 531件(給付額 62,700千円)																	

展示会出展支援助成事業(拡充分)

制度概要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた製造業等の販路開拓を支援									
事業内容	<p>1. 対象事業者          中小企業基本法第2条第1項に該当し、市税を完納している者          法人については、本店または支店が宇治市にある法人          個人については、市内に住所を有する個人事業主</p> <p>【対象業種】 製造業、情報関連産業等</p> <p>2. 補助対象事業          令和2年6月26日～令和3年3月31日に公的機関等が開催する展示会への出展</p> <p>3. 補助対象経費          出展及び移送に要する経費（人件費、旅費、食糧費等は、対象外）</p> <p>4. 補助率・補助限度額</p> <table border="1" data-bbox="435 1267 1082 1373"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従前</td> <td>2分の1以内</td> <td>40万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" data-bbox="435 1440 1082 1512"> <tbody> <tr> <td>拡充後</td> <td>5分の4以内</td> <td>60万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍における販路開拓を強力的に支援するため、補助率及び補助限度額を上げるとともに、1社につき3年100万円の利用制限を撤廃（今年度限定）</p>		補助率	補助限度額	従前	2分の1以内	40万円	拡充後	5分の4以内	60万円
	補助率	補助限度額								
従前	2分の1以内	40万円								
拡充後	5分の4以内	60万円								
申請時期	受付期間は、令和3年3月31日まで									
予算額	2,000千円（当初予算） 4,000千円（拡充分）									
支援状況	補助金申請件数 17件									



## 中小企業等事業継続支援金

制度概要	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、事業活動に大きな影響を受けている中小企業等の事業継続及び売上回復・向上を支援するため、支援金を支給				
事業内容	<p>1. 対象事業者 住所が宇治市内にある個人事業主 事業者や事業所の所在地が宇治市内にある中小企業等</p> <p>2. 要件 (1) 事業による収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売上が15%以上減少している事業者 (3) 京都府休業要請対象事業者支援給付金又は宇治市事業者おうえん給付金の給付を受けていない事業者</p> <p>3. 給付額</p> <table border="1" data-bbox="435 1137 1062 1274"> <thead> <tr> <th></th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人事業主・中小企業等</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table>		給付額	個人事業主・中小企業等	10万円
	給付額				
個人事業主・中小企業等	10万円				
申請期間	令和2年7月6日～8月14日				
予算額	280,000千円				
支援状況	2,621件(262,100千円) 主に製造業、建設業、サービス業等の事業者				

## 商店街等販売促進事業支援補助金

制度概要	新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内経済を回復させるため、商店街等が行う販売促進活動に要する経費の一部を補助								
事業内容	<p>1. 補助対象団体</p> <p>宇治市を活動の場とする以下のいずれかの団体</p> <p>(1) 商店街振興組合法に規定する商店街振興組合</p> <p>(2) 規約等で代表者の定めがある任意の商店会(4名以上の店舗が会員になっていること)</p> <p>(3) 商店街の振興を目的とする協業組合・事業協同組合・事業協同小組合・商工組合</p> <p>(4) 宇治商工会議所</p> <p>(5) その他市長が認める団体</p> <p>2. 補助対象事業</p> <p>宇治市内の商店街等が行う販売促進活動</p> <table border="1" data-bbox="435 1149 1177 1357"> <tr> <td rowspan="3">具体例</td> <td>商品券等による販売促進事業</td> </tr> <tr> <td>消費拡大に向けたセール事業</td> </tr> <tr> <td>販促品による販売促進事業</td> </tr> </table> <p>3. 補助率・補助限度額</p> <table border="1" data-bbox="435 1536 1062 1675"> <thead> <tr> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4分の3以内</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table>	具体例	商品券等による販売促進事業	消費拡大に向けたセール事業	販促品による販売促進事業	補助率	補助限度額	4分の3以内	150万円
具体例	商品券等による販売促進事業								
	消費拡大に向けたセール事業								
	販促品による販売促進事業								
補助率	補助限度額								
4分の3以内	150万円								
申請時期	令和2年8月3日～令和3年3月31日								
予算額	9,000千円								
支援状況	5つの商店街等において、事業実施予定								

宇治のお店おうえんクーポン事業

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者や商店街等の売上回復を支援するため、スマートフォンで利用可能なプレミアム付きデジタルクーポンを発行											
事業内容	<p>1. デジタルクーポンの概要</p> <table border="1" data-bbox="435 510 1177 857"> <tr> <td>販売価格</td> <td>1セット5,000円</td> </tr> <tr> <td>利用可能額</td> <td>6,500円(500円×13)</td> </tr> <tr> <td>プレミアム率</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>購入可能冊数</td> <td>1人3セットまで購入可能</td> </tr> <tr> <td>発行数</td> <td>2万セット</td> </tr> </table> <p>2. デジタルクーポンの利用可能店舗数</p> <p>433店舗</p> <p>&lt;登録店舗&gt;</p> <p>宇治市に店舗を有していること 大企業・チェーン店・フランチャイズ店でないこと スーパー・コンビニエンスストアでないこと(宇治市内において単一店舗のみを経営する小規模スーパーは対象)</p> <p>&lt;主な登録店舗&gt;</p> <p>飲食店、食品小売店、理美容店、雑貨店、 身回り品販売店(時計、靴、メガネ等)、リフォーム店など</p>		販売価格	1セット5,000円	利用可能額	6,500円(500円×13)	プレミアム率	30%	購入可能冊数	1人3セットまで購入可能	発行数	2万セット
販売価格	1セット5,000円											
利用可能額	6,500円(500円×13)											
プレミアム率	30%											
購入可能冊数	1人3セットまで購入可能											
発行数	2万セット											
予算額	62,000千円											
事業状況	令和2年10月 1日 10月24日 令和3年 2月14日まで	クーポン販売開始 クーポン完売 クーポン使用可能期間										

お買い物は宇治市で！  
みんなで地元を  
盛り上げよう！



宇治市ご当地ゆるキャラ  
チャチャ王国のおうじちゃま

# 宇治のお店 おうえん クーポン



宇治市宣伝大使  
ちはや姫



宇治市

30%お得! 最大15,000円で  
19,500円分

## プレミアム付デジタルクーポン

販売  
開始

2020年10月1日(木)

販売価格

1セット6,500円(500円券×13枚綴り)分を5,000円  
おひとり様19,500円分(3セット)まで購入できます。

販売期間

2020年10月1日(木)～2021年2月14日(日)

※銀行振込の場合デジタルクーポンをご利用いただけるまでの手続きに、土日祝を除く2営業日かかりますのでお早目のご購入をお勧めします。

利用期間

2020年10月1日(木)～2021年2月14日(日)

購入方法

スマートフォンでLINEアプリから購入 ※紙の商品券ではありません。

お問い合わせ

宇治のお店おうえんクーポンコールセンター

TEL.075-223-2511

(対応時間/平日9:30～17:30)

E-mail: uji-puremium-gift@nta.co.jp

詳しくは宇治のお店おうえんクーポン公式LINEおよび市ホームページにてご案内しています。



LINE  
友達追加は  
こちらから

